

第6日

平成30年12月10日（月）

午前10時零分開議

○議長（中島秀樹君） 皆様、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は17名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位はお手元に配付のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

それでは、最初に、3番小島清人議員の質問を許可します。3番小島清人議員。

（3番小島清人君登壇）

○3番（小島清人君） 皆様、おはようございます。3番小島清人でございます。

傍聴席の皆様には、本日は師走の何かと御多用の中においでを賜り、まことにありがとうございます。

さて、朝倉市は平成29年7月九州北部豪雨において大規模な土砂災害や浸水害が発生し、多くの市民の方が犠牲となられ、いまだ行方不明の方、また家屋の流出、道路や河川の崩壊、さらに農作物、同施設等の被害など、未曾有の甚大な被害をこうむりました。

災害発生から1年半が経過した今、改めて犠牲となられました方々とその御遺族に対し、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。未曾有の極めて厳しい状況下において、被害に遭われた皆様が一日も早くもとの生活を取り戻され、そしてきずな朝倉を取り戻すべく、住みたいまち、住み続けたいまち、元気な朝倉市づくりを目指し、微力ではありますが、市民の皆様とともに、一步一步復旧・復興・発展に全力で努めてまいり所存でございます。

以下、質問席より質問を続行させていただきますので、執行部におかれましては明瞭かつ的確な御回答をよろしくお願いいたします。

（3番小島清人君降壇）

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

まず、農業振興についてお尋ねいたします。

質問の趣旨としては、今日の農業経営を取り巻く情勢は、農家世帯の高齢化や離農の進行に歯どめがかからない状況下において、今後農地の保全管理がますます困難になることが明白であることから、10年先、20年先を見据えた農業生産基盤の維持確保を図るべく、農地の集団的保全管理体制の構築と、有効利用の施策を早急に積極的かつ強力に推進し、もって農業の振興により地域の活性化を図っていただきたいことがその趣旨であります。

そこでまず、農業経営に係る現状と課題についてお尋ねいたします。

質問の内容としては、朝倉市における1点目が農家戸数の推移、2点目が農業就業人口の推移、3点目が土地利用、4点目が農業経営の組織化等、5点目が農業経営者の耕作面積、6点目が耕作放棄地、以上の6点について、一括してお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） それでは、御指摘のとおり一括して回答させていただきます。

まず、農家戸数の推移でございます。農業センサスより御報告いたします。

平成17年から平成27年の10年間でございます。平成17年が3,454戸、平成22年が2,581戸、平成27年が1,821戸となっております。

続きまして、農業就業人口の推移でございます。これも、農業センサスからのデータでございます。

平成17年が6,165人、平成22年が4,435人、平成27年が3,096人となっております。

次に、土地利用状況でございます。朝倉市の農用地面積は5,611ヘクタールでございます。総面積に占める割合は約23%となっております。

次に、農業経営の組織化についてでございます。現在、農業法人数は64法人でございます。担い手数は399人、担い手の平均年齢が57.7歳でございます。なお、担い手のうち、後継者のいる担い手の数は把握できておりませんので、今後情報収集に努めてまいりたいと思います。

次に、担い手の育成対策でございます。担い手づくりについては、認定農業者を対象に専門家による研修会や経営相談会の開催、国県の事業を活用した経営主の経営管理能力の向上及び経営改善の支援を行いました。また、就農希望者の支援としましては、朝倉地域担い手産地育成協議会で就農相談、マニュアルを作成しまして就農相談に対応し、新規就農者の確保に努めてまいりました。その結果、平成22年から平成29年まで74人の新規就農者を確保することができております。

次に、農業法人、担い手以外の農業者の数は1,419戸、農業用耕作機械4,228台となっております。

次に、農業経営者の耕作面積状況でございます。農業法人の耕作面積は、500ヘクタール、農用地の全体に占める割合が9%となっております。

次に、担い手の耕作面積が1,907ヘクタール、同じく割合は34.4%となっております。

最後に、耕作放棄地の現状でございます。平成29年度において100.3ヘクタール、全農用地に占める割合は1.8%となっております。平成25年が92.0ヘクタールで、耕作放棄地は増加傾向にありまして、依然として高どまりといった面積となっております。対策といたしましては、農業委員会により指導通知、実績として年間40件ほど行いまして、あわせまして耕作放棄地再生利用緊急対策事業の推進によりまして、約4.2ヘクタールを解消しております。今後も各会議とか、市報等を通じまして事業の周知を図りまして、また徹底

した対策を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ただいまの執行部で明らかのように、特に朝倉市の農業法人と担い手以外の農業経営者を取り巻く情勢は、農家戸数の推移を見ると平成17年の3,454戸が、平成27年には1,821戸と、わずか10年間で5割弱も減少しており、農業就業人口も平成17年の6,165人が平成27年には3,096人と、農家戸数の推移と同様にわずか10年で5割弱も減少しております。また、耕作面積についてみると、農業法人と担い手が朝倉市の農地面積5,611ヘクタールの3割強を耕作しており、残りの7割弱を農業法人と担い手以外の農業経営者が耕作しているのが現状であります。

このような状況下において、農業法人と担い手以外の農業経営者の平成28年現在の平均年齢は64.9歳と漸次高齢化しており、これに加えて今後2025年の7年後には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることと相まって、高齢世帯が急増し、高齢者農家の離農がますます進行すると同時に、あわせて少子化等による後継者不足等により、農地を耕作する人が一層減少することが明白であります。

さらに、耕作放棄地についても、平成23年から平成29年度までの7年間で12ヘクタールも増加し、年々増加傾向にある中で、現在100.3ヘクタール、野球ドームにして約22個相当分もあり、朝倉市の農地全体の1.8%を占めております。この耕作放棄地も高齢者農家の急増による農用地を耕作する人の減少と、農用地を耕作する機械の所有者の減少等々が相まって、今後ますます増大することが予測され、今まさに朝倉市の基幹産業である農業の生産基盤、並びに農村環境の崩壊が極めて懸念される状況にあるといっても過言ではなく、この抜本的解決が喫緊の課題であります。

このような、朝倉市の農業経営を取り巻く情勢下において、特に国の施策であるとりわけ地方創生の目的と狙いとするところの、すなわち地方に仕事をつくって、雇用定住者をふやし、子育てを含め、安心して生活できる環境整備を推進し、活力ある地方社会をつくり、東京の一極集中を是正し、人口減少に歯どめをかける。

この地方創生の目的、また少子高齢化に歯どめをかけ、家庭、職場、地域で誰もが活躍できる社会を目指すことを目的とするところの一億総活躍社会、この両者の推進、実現を図る上で、農業は朝倉市にとって基幹産業であり、企業誘致と同等の極めて重要な雇用場であるだけに、農業振興はこの地方創生並びに一億総活躍社会の両者の推進実現と密接不可分な関係にあることから、農業の振興をなお一層積極的かつ強力に推進を図る必要があると考えます。

そこで、次に農業振興と農村環境保存についてお尋ねをいたします前に、お尋ねをいたします質問の内容に対する朝倉市のこれまでの取り組みの基本的姿勢としては、平成28年第4回定例会における、私の一般質問に対して森田元市長より営農組織化については、福岡県JA及び関係機関等連携しながら、しっかり取り組みをさせていただきたいとの力強

い明確な回答をいただいているところであります。

同質問においては、あわせまして特に営農組織化については、朝倉市の基幹産業である農業振興を図る上で極めて重要な課題であることから、その進捗状況について今後も継続して逐次、点検検証を行っていくことを申し添えておったところであります。

そこで、この森田元市長の回答に基づき、以下の質問の内容としてはまず1点目が、営農組織化の取り組みの現状と課題、2点目が農業法人の年次別整備計画、以上の2点について、一括してお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） まず、営農組織について回答させていただきます。

甘木地域の上秋月、安川、蜷城地区では、地元役員を中心に県、JA、市の関係機関が連携しまして、平成26年度より法人の設立に向けた活動を行ってまいりましたが、昨年蜷城地区において法人の立ち上げがなされました。また、上秋月地区においては中心となる担い手が法人を立ち上げており、地域の中核的組織として活動されております。

なお、朝倉地域は既に集落営農組織から法人化されたものが10個、経営体がございます。ほかの集落営農組織において幾つかで法人化の検討が始まっております。課題といたしましては、農業者の高齢化などにより担い手が減少している中、地域特性に応じた組織的経営体づくりと、地域農業の核となる農業者の育成や将来の地域を担う新規就農者の確保などの支援体制整備が急務と考えております。

特に今回、災害により甚大な被害を受けました中山間地区画整理型普及地区において、復旧にあわせた担い手の確保というものが喫緊の課題となっている状況でございます。

次に、農業法人についてでございます。具体的な年次別計画はございませんが、普及指導センター、JAと戦略会議を開催し、地域農業の受け皿となる法人化推進を行っております。今後も、市としましては地域農業の受け皿となり得る法人組織の設立に向けて県、JA、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） そこで、営農組織対策について朝倉市以外の自治体における二つの事例を紹介させていただきたいと思っております。

まず、一つ目の事例は平成28年8月に佐賀県有田町の楠木原地区において、農業法人楠の木ファームが設立されております。この農事組合法人を設立に至った背景と理由としては、楠木原地区にはこれまで機械利用部会、共同育苗部会及び集落営農組織はあったようですが、別組織のために地区全体の水田をまとめた有効利用ができなかったため、作業の段取りなどを横断的に調整する法人がつくられております。

この法人の概要としては、法人設立時の農家の参加戸数は50戸、経営面積は42ヘクタールで法人の基本方針は農用地と環境を守り自然を次代へ引き継ぎ、水田農業の維持発展に貢献することとされ、農作業の共同化、受託作業を中心に農地を有効活用して、地域ぐる

みで作業の効率化を図り、安全、安心な農業、農産物を生産し、組合員の共同の利益を目指すこととされております。

法人の経営計画としては、設立後3年間は麦と大豆の栽培を中心に進め、特に耕作放棄地の拡大を防止するため、水稻の受託も広げていく予定とされております。以上が、佐賀県有田町の楠木原地区において設立された農業、農事組合法人楠の木ファームの事例であります。

次に、二つ目の事例は、平成27年11月に熊本県の嘉島町において、農地中間管理機構農地集積バンクを活用した九州最大の広域農場農事組合法人「かしま広域農場」が設立をされております。ちなみに嘉島町の人口は約9,000人で、人口規模としては朝倉市内でいえば朝倉地域の約8,000人、また杷木地域の約6,500人規模の地域をイメージをしていただければ、御理解がいただけると思います。

この法人の概要としては、町内の6つの集落営農組織を再編統合して、町内全域を対象とした法人で、経営面積は嘉島町の農地の総面積約800ヘクタール、このうち59.6%、約6割に相当する477ヘクタール、設立時の構成員は農家戸数532戸のうち72.9%、約7割強に相当する388戸、主力の農産物は水稻、麦、大豆となっております。また、法人の基本方針は、農地集積による生産コストの削減、労働力の有効活用、収益性の高い、高品質生産に取り組み、競争力の高い農業を実現することとされ、米、麦、大豆の高品質の生産の実現、町全域でブロックローテーションの大豆団地化、これはおおむね転作する団地を固めて1ヘクタールにまとめて大豆の団地化を図るということだそうでございます。

また、農業機械の整理・統合、認定農業者との共存による地域営農の維持発展に取り組むこととされております。ちなみに認定農業者は設立時に40名おられたそうでございます。また、特に農地を集積して、主食用米、米粉など加工用米、飼料用米と品種ごとに団地化や作付時期を分散し、大規模なコスト削減を目指すこととされております。

ちなみに農事組合法人かしま広域農場のように、町内全域を対象とした法人化は全国で初めてということでありまして、また熊本県におきましては、500ヘクタール規模の法人を6地区で7法人設立する計画とのことで、農事組合法人かしま広域農場はそのうちの5例目の立ち上げということだそうでございます。以上は、熊本県の嘉島町において設立された農事組合法人かしま広域農場の事例であります。

そこで、ただいま紹介した二つの事例を踏まえて、朝倉市における営農組織化対策については、どのような形態内容の法人の整備を目指すのか、及びその農業法人の年次別整備計画の基本的な考え方について、再度お尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 年次計画につきましては、今他市町村の事例がございました。今のところは先ほど答弁いたしましたけれども、現段階で契約はございませんけれども、改めて再度普及センター、JAと戦略会議をもちまして、さらなる法人化について検討を

進めてまいりたいとこのように考えております。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ありがとうございます。朝倉市における営農組織化対策の取り組み状況につきましては、ただいま執行部の説明で明らかのように、一定の取り組み、努力はなされておりますけれども、差し迫る農業経営者の高齢化等のスピードに対してその取り組みは、私から言わせれば依然として追いついていないというのが実態だというふうに思っております。

冒頭の執行部の説明で明らかのように、農業経営者を取り巻く情勢は、特に農業法人と担い手以外の農業経営者の耕作面積が朝倉市の農用地全体の7割弱を占める状況にあること、また農家戸数及び農業就業人口ともに、ここ10年で約5割弱も減少し、なお一層今後とも減少することが明白であること。さらに農業経営者の平均年齢も64.9歳ということで漸次高齢化しており、加えて団塊の世代も2025年の7年後には75歳以上の後期高齢者となると。特に高齢農家の離農の進行に歯どめがかからないということが明白であります。そして、農地の保全管理がますます困難になることが明白であり、あわせて耕作放棄地もますます増大することが明白な状態の中で、農業生産基盤の維持確保対策は喫緊の課題となっており、朝倉市の農業は極めて私は重大な局面を迎えているというふうに考えているところであります。

ただいま申し述べますように、農業経営者を取り巻く厳しさはさけて通れない、動かしがたい現実であり、農業生産基盤の維持・確保対策は今まさに営農組織化、及び担い手の育成のスピードと農業経営者の高齢化等のスピードとの待ったなしの、時間との競争闘いであり、座して農業生産基盤並びに農村環境の崩壊を待つことではなく、今こそ10年先、20年先を見つめた抜本的な農業改革による農業生産基盤の維持確保を図る必要があると考えるわけであります。そのためには、強力な行政主導による抜本的な農業改革が必要不可欠であることから、特に農業農政問題に精通されておられる林市長の強力なリーダーシップのもとに、農業経営者、JA並びに行政が三位一体のもとに、大胆かつ的確な営農組織化対策の推進を早急に積極的かつ強力に推進すべきと考えるわけであります。

そこで、改めて営農組織化対策について、林市長の基本的な考え方とその決意をお伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 農業を取り巻く環境は、TPP問題、そして農産物の価格の低迷、そして議員御指摘のように高齢化と、そういったことによりまして、担い手不足など多くの課題を抱えている現状でございます。特に担いて不足は深刻な問題と認識しておるところでございます。

これを踏まえまして、議員御指摘のとおり組織化、法人化はこれからの農業には絶対的に欠かせない課題であるというふうで考えておりまして、今後とも関係機関と一体となり

ましてしっかり取り組んでまいります。ただ、行政側からの一方的な働きかけだけで、これが動いていくというものではございません。地域の一体化、そして地域が意欲をもって取り組んでいただくといったことが必要でございます、このことを含めまして地域の実情にあった組織化について、皆さん方とともに取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま林市長より営農組織化対策についての基本的な考え方、また力強い決意を述べていただき、大いに期待をいたすところでございます。今こそ、10年先、20年先を見据えた抜本的な農業改革による農業生産基盤の維持確保を図るべく、特に農業農政問題に精通されておられる林市長の強力なリーダーシップのもとに、農業経営者、JA並び行政が三位一体のもとに大胆かつ的確な営農組織化対策の推進を、早急に積極的かつ強力に推進していただくよう、強く要望しておきたいと思っております。

なお、特に営農組織化対策の推進については、朝倉市の基幹産業である農業振興を図る上で極めて重要な課題であることから、その進捗状況を見極めるため、今後も引き続き今回の一般質問と同様に、逐次、点検、検証の質問を継続して行っていくことを申し添えておきます。

次に、多面的機能支払い交付金事業の推進についてお尋ねいたします前に、お尋ねいたします質問の内容に対する朝倉市のこれまでの取り組みの基本的姿勢としては、平成28年第4回定例会における私の一般質問に対して、岩切農林商工部長より本事業は農業所得の向上や経営の効率化、安定化つながることから、今後も積極的に事業の推進に努めていくとの力強い明確な回答をいただいているところであります。

そこで、この回答に基づき以下の質問の内容としては、まず1点目が事業の取り組みの現状と課題、2点目が事業の今後の取り組み方針、以上の2点について一括してお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 多面的機能支払い交付金事業の、農業農村の持つ多面的な機能を十分発揮させることを目的としております。農業農村の持つ多面的機能、例えば水田にはダムと同じく大雨時における洪水調整機能があり、農業用水路には農地に限らず、周辺の集落におきます雨水などの表面水の受け皿にもなっております。農地や農業用施設は市民生活や経済の安定を図る上で、地域の重要な資源でもございます。多面的機能支払い交付金事業を推進していくためには、地域農業を維持及び発展させていくことでありまして、すなわち農業所得の向上、そして経営の効率、安定化につながることも今後も機能的に事業の推進に努めてまいりたいと、このように考えております。

現状でございます。平成28年度69組織、2,713ヘクタールの取り組みでありましたけど

も、災害の影響によりまして平成29年度は62組織、2,566ヘクタールへと減少はしております。以上が現状でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） そこで、この多面的支払い交付金事業制度の目的であります、執行部の説明で明らかなように、我が国の農業が少子高齢化、過疎化などの進行で、農家だけでは農道や用水路等の農業環境を維持できないばかりか、遊休、耕作放棄地も増加の一途をたどっている状況下におきまして、国は農業環境の維持を目的に平成19年度から農地水環境保全向上対策事業をスタートさせ、その後、現在は多面的支払い交付金事業として、平成26年度から平成30年度までの5年間、この事業を推進する組織に対し交付金が支払われる制度というふう認識をしております。

この制度について、私の地区におきましても、制度スタートの平成19年度から取り入れまして、現在二つの集落が合同で農家戸数76戸、非農家戸数78戸の合計154戸によりまして、正春環境保全組合を設立し、農家と非農家が協力し合いながら、約43ヘクタールの農業地域の農業生活用水路の清掃、補修、泥上げをはじめ、農道の草刈り補修、道路水路の空き缶やごみ拾い、またヒガンバナの植栽などの事業を行い、とりわけ春と秋の一斉清掃事業につきましては、参加率が8割を超えるなど、高齢者世帯等を除くほとんどの組合員が参加をしてもらいまして、特に農家と非農家がお互いに協力し合いながら、農村環境の保全に努めているところであります。

ちなみに、組合員の役員体制につきましても、農家と非農家で構成して運営を行っております。本日は、この正春環境保全組合をはじめ、福田地区内の保全組合の役員及び組合員の皆さんが多数傍聴においでをいただいております。まことにありがとうございます。

私は、この制度は農村環境保全を図る上で大変有効的な制度と認識しており、他方この制度は、今日農村地域のコミュニティのあり方が問われる中で、農家と非農家がお互いに協力し合い、交流をしながら地域のきずなが一層深まるなど、農村環境の保全を図ることのみならず、この制度を通じてコミュニティづくり面などの相乗効果が大いに期待できることから、朝倉市全域にこの環境保全組合等の組織を設立し、先ほど質問を行った営農組織化対策、これとの両輪のもとに一体的かつ総合的な施策と位置づけ、この施策についても特に農業農政問題に精通されておられる林市長の強力なリーダーシップのもとに、朝倉市内の農家と非農家が総ぐるみで農村環境の保全に取り組む体制づくりを、積極的かつ強力で推進すべきと考えます。

そこで、改めて多面的機能支払い交付金事業の推進について、林市長の基本的な考え方とその決意をお伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 多面的機能支払い交付金事業につきましては、先ほどの部長答弁のとおり地域農業の維持発展が第一の目的であります。また、一方でこの活動を通じて、



地域コミュニティの発展が図られる、このことも重要でございます。さまざまな職業の方がこの活動と一緒に、地域環境についてともに考え、ふるさとを守っていく、そのような活動となるよう、議員の御地元のしっかり取り組んである事例もお伺いしたところでございます。

市においても、積極的に事業の推進を図ってまいります。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま林市長より多面的支払い交付金事業の推進について、基本的な考え方と力強い決意を述べていただき、大いに期待をいたすところでございます。

本事業の推進にあたっては、特に営農組織化対策と両輪のもとに一体的かつ総合的な施策と位置づけ、特に農業農政問題に精通されておられる林市長の強力なリーダーシップのもとに、朝倉市内の農家と非農家が総ぐるみで農村環境の保全に取り組む体制づくりを早急に積極的かつ強力に推進していただくよう強く要望しておきます。

次に、企業誘致について、企業誘致対策について、まず朝倉市内にある朝倉市と民間が所有する企業誘致の適地とその誘致対策の進捗状況についてお尋ねいたします。

○議長（中島秀樹君） 農林商工部長。

○農林商工部長（岩切範宏君） 朝倉市となつての企業誘致活動につきましては、市が有する4つの工業団地、平塚、朝倉、烏集院、林田がございまして、小隈、これはローム跡地でございすけれども、民間適地も含め展開してきましたけれども、実績といたしまして18の企業の進出、まずは移転、拡張、470名程度の新たな雇用を生み出しております。現在の適地の状況でございますが、御存じのとおり工業団地では林田工業団地の一区画を残すのみで、民間適地では小隈適地を筆頭にあっせんをしております。

昨今では、全国的な設備投資の機運の高まりなどから、既存工業団地内の企業の増設の動きが2社ほどあっております。これまでの本市の企業誘致の基本的な考え方といたしましては、林田の一区画、民間適地である小隈の民間適地、ローム跡地であります。それを中心とした積極的な活動の柱としてきました。唯一残されました林田の一区画は、昨年の災害直前まで具体的な引き取りまでには至ってございましたけれども、最終的なまとまりの段階で災害に見舞われまして、残念ながら誘致には至りませんでした。

当面の間は災害対応で積極的な動きができませんが、現在はもう一方の民間適地誘致に全力を注いでおります。しかしながら、この2カ所の一般的な誘致活動だけではなく、近年は時流を読み、市内から市外へ流出を防ぎ、かつ市内の事業規模拡大の手だても講じているところでございます。具体的には産業政策マネジャー制度導入によりまして、専門的な情報戦略とスピーディーかつ巧みなあっせん、営農活動が可能となりましたので、市外から市内への誘致活動はもとより、市内企業で設備投資を検討している企業などの情報をいち早くつかみまして、隣接地のあっせんや市内での移転候補地情報等を提供することで、

市内の業務の拡大や施設設備の統合・集約などが現実的にできております。

つまり、市内企業に営農をあっせんすることで、市外への流出を防ぎ、現状維持プラスアルファをかなえることができるのではないかと考えております。実績として、この二、三年におきまして3社が施設業務拡張で市内に移転しまして、そして現在2社が進行中でありまして、攻めと守りといいますか、を持って企業誘致活動を展開している状況でございます。以上です。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ありがとうございます。そこで、次にローム跡地への企業誘致対策の推進についてお尋ねをいたします前に、現状と課題について少し述べさせていただきます。と思います。

特に福田地区の小隈区にあるローム跡地につきましては、ただいま執行部が申されますように民間が所有します企業誘致の適地の中で、最大の面積約5万1,000平米を有しており、また交通アクセスも甘木インターチェンジまで約5分と好位置にあり、また特に地域の環境にも恵まれていること、このような好条件であることなどから、このローム跡地への企業誘致につきましては、申すまでもなく定住人口の確保、とりわけ少子化対策の一環として、若い人たちの定着定住化を図る上で、住環境整備の施策である単独公共下水道整備計画の推進と同様に、安定した生活を営む生活基盤の確保を図るための、朝倉市にとって極めて重要な施策の一つと考えるところであります。

ただいま申し述べますように、ローム跡地は好条件にはありますが、このローム跡地への企業誘致にあたっては、特にローム跡地と隣接する市道の幅員が大変狭いため、とりわけ地域住民をはじめ、高校生や、中学校の生徒の通学などの交通安全対策等を図る上で、現在一部整備がなされ、未整備部分約500メートルの工事が休止、保留状態となっている市道の拡幅整備が必要不可欠であることから、当該地区の福田地区住民の総意としましては、この市道の拡幅整備と一体的なローム跡地への企業誘致が強く望まれているところであります。

そこで、お尋ねいたします前に、質問内容に対する朝倉市のこれまでの取り組みの基本的姿勢としましては、平成27年第3回定例会における私の一般質問に対して、森田元市長よりローム跡地の企業誘致は市の企業誘致パンフレットで率先してPRに努めており、今後も周辺の道路の整備を図り、いろいろな企業の誘致に努めていきたいとの力強い明確な回答をいただいているところであります。

そこで、改めてローム跡地への企業誘致対策の推進について、林市長の基本的な考え方と、その決意をお伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 先ほど部長が答弁申し上げましたように、小隈適地、ローム跡地でございますけれども、ここへの企業誘致は積年の課題でございます。これまでも幾つも

のお話がありながら、なかなか誘致の実現には至らなかったと聞いておるところでございます。私も当然のこととは申しながら、現地にも行っております。隣接する市道の状況も現場で確認をさせていただいておる次第でございます。小隈適地、ローム跡地を決意をもって誘致活動に取り組んでいくという所存でございます。

そこで、これまで進められてきた小隈適地東側の市道拡幅計画も、事業を展開しようとした矢先の災害であったわけです。現在、私たちのふるさとを取り戻すべく、厳しい復興への道のりを歩んではおりますが、できるところは少しでも1年でも早く整備ができて、地元住民の皆さんの安全と誘致企業のスムーズな事業活動が展開できるよう取り組んでいきたいと考えているところであります。

災害対応が余りに甚大であるがゆえに、非常に苦しい財政面や人員確保等の事情のあることを御理解をいただきつつ、実現に向けて議員の御理解と御協力を頂戴しながら、とにかく前に進めたい強い決意でいるところでございます。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） ありがとうございます。ただいま林市長よりローム跡地への企業誘致対策の推進について基本的な考え方と、力強い決意を述べていただきました。大いに期待をいたすところでございます。特に、ローム跡地への企業誘致対策にあたっては、福田地区住民の総意として、市道の拡幅整備が必要不可欠であることから、この市道の拡幅整備と一体的にぜひともローム跡地への企業誘致を図っていただくよう、強く要望しておきます。

時間の関係がありますので、次の地域活性化でございますが、途中になるかもわかりませんが、途中になりました部分はまた追って再度質問させていただきたいと思っております。

次に、地域活性化についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。質問の趣旨としましては、時代の潮流に乗りおくれることなく、朝倉市の魅力と宝である観光資源と農業資源を掘り起こし、アジアの玄関口の一翼を担うべく、外国人観光客の誘致、及び観光農業振興の具体的策を商工観光課と農業振興課を中心に積極的かつ強力に推進を図っていただきたいことが、その趣旨であります。

そこで、観光と農業の具体的振興施策についてお尋ねをいたします前に、外国人観光客誘致に関する国の動向について少し述べさせていただきたいと思っております。

政府は、2020年までに日本を訪れる外国人旅行者を年間4,000万人、消費額8兆円、または2030年までに6,000万人、消費額15兆円を目標としており、国土交通省の調査によりますと、平成27年の訪日客は1,974万人に達し、消費額も3兆5,000億円にのぼったとのこととあります。また、近畿農政局が平成27年9月に同農政局管内の留学生、あるいは在領事館関係者を対象に行ったアンケート調査によりますと、訪日外国人は日本の食や農漁村への関心が非常に高いということで、日本でおいしいと思った食べ物としましては果物が

特に人気があったそうでございます。特に、果物以外では米、あるいはノンアルコール飲料、水産物が6割を超え、みそ、しょうゆ、そういった日本独自の食料品の評価も5割近く高かったということでもあります。

そしてまた、今度観光で行ってみたい場所では、自然体験、農漁村体験、伝統文化体験ができるところが58%と最も多く、自然体験や農漁村体験、伝統文化体験の中では、日本食の調理、料理体験が61%と高かったということでもあります。このような中でユネスコ無形文化遺産登録、あるいはミラノ国際博覧会等を通じまして、近年海外における日本食、食文化に対する関心が大きく高まる中で、農水省におきましては2020年、東京オリンピック、パラリンピック大会を見据え、訪日外国人旅行者の観光需要を国産農林水産物・食品の需要拡大、及び地域の食の輸出促進、また農山漁村の活性化や所得の向上につなげていくことを目的として、地域の食と農、それを生み出す農林水産業を核とした訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取り組みを食と農の景勝地として認定する制度を平成28年4月に創設をしまして、そのブランド化を強力的に推進することにより、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を世界に向けて強力かつ一体的に発信することとしております。

この名称につきましては、平成29年度から農家への宿泊体験といった農泊食文化海外発信地域に変わっておりますので、以下その名称を使用させていただきます。この制度の認定につきましては、平成28年度においては、北海道の十勝地域ほか5つの地域、平成29年度においては秋田県大館地域、ほか計10の地域、計15地域がこれまでに認定されておりました。このうち九州地区においては高千穂峡、椎葉山地域が認定をされております。また農林水産省は現在この制度の認定地域を公募してございまして、数年後には50地域程度の認定を行うということでもあります。

ちなみに、九州地区におきましては、平成29年度認定された高千穂峡、椎葉山地域のほかに5つの地域が応募を行っております。この5つの応募地域の内訳としましては、大分県においては国東市、豊後高田市、宇佐市、杵築市の4つの市が合同で国東半島宇佐地域農山漁村ツーリズム推進協議会を設立し、認定の申請を行っております。また鹿児島県においては、薩摩川内市、鹿児島市、出水市、屋久島町の4つの市と町が認定の申請を行っております。

そこで、私が提案いたしますこの農泊食文化海外発信地域の制度導入にあたっての認定申請地域のあり方とその主な理由、根拠としては、冒頭に申し上げました外国人観光客誘致に関する国の動向に照らした場合に、朝倉市をはじめ筑前町、東峰村、うきは市並びに日田市の5つの地域には農産物が豊富であることをはじめとしまして、歴史文化遺産が豊富、泉質のよい温泉の原鶴・日田温泉、筑後川の景観と川の幸、料理のおいしさ、山の幸などの食材が豊富、鶉飼いの里、全国に12カ所あるそうでございますが、九州には2カ所しかなく、その2カ所が朝倉市と日田市に存在するということだそうであります。さらには、陶器の里、小石原焼き、3つのダムと名水が豊富、福岡市内から高速で約1時間程度

の距離にある。

また、福岡市では外国人観光客の宿泊場所の不足により大量の観光客の受け入れが困難な状況にあり、その受け皿としての原鶴温泉、日田温泉旅館施設等の活用の魅力等々の食と農業、景観等の外国人観光客誘致の魅力的な資源を豊富に有しており、このことは農泊食文化海外発信地域として認定する制度の内容に十分に整合、合致すること。

そこで、この導入にあたっての認定地域のあり方としましては、先ほど申し上げました大分県においては、国東市、豊後高田市、宇佐市、杵築市、4つの市が合同で国東半島宇佐地域農山漁村ツーリズム推進協議会を設立し、認定の申請の行っている例を参考としまして、朝倉市、筑前町、東峰村、うきは市、並びに日田市の5つの市町村が合同で、仮称でありますけれども、朝倉、うきは、日田地域農山村ツーリズム推進協議会を設立し、この導入をすることにより、冒頭申し述べました時代の潮流に乗りおくれることなく、アジアの玄関口の一翼を担う役割を果たし、この制度を起爆剤としてこの5つの市町村の観光の振興をはじめとした効果活性化が図られ、あわせて全国的に発信された平成29年7月の九州豪雨災害を、非常なピンチでありますけれども、これをチャンスと捉えるということで、とりわけ朝倉市はじめ、東峰村、日田市の普及復興と一体的かつ総合的浮揚発展に大きく貢献ができるというふうに思うわけであります。

また、5つの市町村が合同で推進協議会を設立にあたりましては、この推進協議会の活動拠点施設の候補の一つとして、5つの市町村の中間点に位置する杷木支所をその活動拠点施設とされることを強く望むところであります。以上、申し上げましたこの制度導入することにより、その効果等が十分に期待できることが、私が提案いたします制度導入にあたっての認定申請地域のあり方とその主な理由根拠であります。

時間の関係がありますので、市長にこの点、あと詳しくまた質問したいんですが、時間の関係がございますので、市長に1点だけお尋ねしたいと思っております。この農泊食文化海外発信地域制度につきましては、お尋ねいたします前に、お尋ねいたします質問の内容に対する、朝倉市のこれまでの取り組みの基本姿勢としては、平成28年第4回定例会における私の一般質問に対して、森田元市長より認定を受ける方向で頑張って取り組んでいく、との力強い明確な回答をいただいているところであります。

また、同質問においては、その進捗状況についても今後継続して逐次点検、検証を行っていくことを申し添えておったところであります。そこで、この取り組みにつきまして、林市長の基本的な考え方とその決意をお伺いいたします。

○議長（中島秀樹君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員御指摘の事業につきましては、九州農政局から来ていただいて、担当課のレベルでありますけれども、いろいろと事業内容等を聞いたというふうに報告をいただいているところであります。

外国人観光客誘致につきましては、地域活性化に大いに資するものと考えております。

近年、外国人観光客の姿が市内でも見られるようになってきているというふうを考えております。今後も外国人観光客誘致に向けて、関係機関の知恵を出し合い、体制の整備、情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

日田市、うきは市、朝倉地域、筑前町、東峰村、いろんな災害関係等でお会いする市長、村長、町長と会う機会がございまして、これから先この事業に取り組むということではなくて、もうちょっと広い意味で広域的に観光客を呼べるような観光推進をやっていこうと、そういう話をやっておるところでございます。今後とも災害復興をしっかり推し進めていくという面も含めて考えていきたいというふうに思います。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員。

○3番（小島清人君） 市長より、ありがとうございます。市長よりまた力強い考え方、また決意を述べていただきましてありがとうございます。ちょっと私の前回の、これまでの継続した行政の継続性から行けば、ちょっと基本的な違いがあります。目的は市長の申されます、朝倉、うきは、筑前、東峰村等々の復興も含めているということで、広い意味であるということは理解できますが、私はちょっときょうはここでは申しませんが、またこれについては追って質問させていただきたいと思っております。

本日の一般質問の結びにあたりまして、本日私が提案を申し上げた3件の一般質問事項は、いずれも朝倉市にとりまして、市政推進上喫緊の極めて重要な課題であることから、平成29年7月九州北部豪雨災害の復旧復興と、一体的かつ総合的に朝倉市の浮揚発展を図り、そしてきずな朝倉を取り戻すべく、住みたいまち、住み続けたいまち、元気な朝倉づくりを目指し、市民と行政、市議会が三位一体のもとに10年先、20年先を見据えながら、中長期的な視点で朝倉市の新たな魅力と活力ある将来像を実現していただくよう強く要望しておきたいと思っております。

特に、林市長はじめ、職員各位におかれましては九州北部豪雨災害の復旧復興に、ことし1年昼夜を問わず一生懸命頑張ってくださいに敬意と感謝を申し上げる次第であります。どうか、健康に御留意いただきまして、今後とも被災地の皆様に寄り添いながら、被害に遭われた方が一日も早く元の生活を取り戻せるよう、復旧復興の実現に御尽力を賜りますよう重ねてよろしくお祈りを申し上げます。

私も微力ではありますが、復旧復興の一日も早い実現に全力で精いっぱい努めさせていただきます所存でございます。朝倉市の復旧、復興、発展と新しい年が市民の皆様と御家族様にとりまして、平和な年となりますよう御健勝と御多幸を心より御祈念申し上げ、これを持ちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中島秀樹君） 3番小島清人議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩